

## 令和3年度事業計画

### (基本方針)

当公社は、下水道公社定款に基づき、県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資することを目的として事業を遂行します。

事業の実施にあたっては、令和2年度を初年度とする「経営計画」に基づき、更なる運営の健全化・効率化を推進するともに、一層の経費削減に努め、市町村支援に役職員が一丸となって取り組みます。

### (事業内容)

#### 1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る調査・設計監理及び施工監理の技術支援を行う。

受 託 内 容	市町村等数	事業費（百万円）	受託料（百万円）
調査・設計監理	1 (1)	12 (16)	1 (1)
施 工 監 理	12 (9)	1,735 (1,341)	66 (51)
計	13 (9)	1,747 (1,357)	67 (52)
市町村等数の 増 減 内 訳	増：4		

( ) は前年度

## 2 維持管理受託事業

### (1) 処理場の維持管理

市町村等から公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし効率的で安定した運転管理に努める。その際、公社の技術力がより活かせる受託方式（複数年契約等）の拡大に取り組み、安定した公社経営に努める。

市町村等数	処理場数	受託料（百万円）
31：内訳：6市12町12村1組合 (31：内訳：6市12町12村1組合)	59 (59)	1,712 (1,689)

( ) は前年度

### (2) 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、さらなる共同化の推進に向け、受託の拡大に努める。

市町村数	受託料（百万円）
4：【内訳：2市1村1組合】 (4：【内訳：2市1町1組合】)	131 (93)

( ) は前年度

### (3) 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【100千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、緊急時に市町村の要請に応じた備蓄品の提供と技術者の派遣を行う。

備蓄場所：県内7ヶ所

備蓄資材：吸水性土嚢、オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

### 3 排水設備工事責任技術者試験等事業【9,090千円】

市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行い、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務の軽減を図る。

協定市町村・組合数 63 (19市 20町 23村 1組合)

項目	開催回数(回)	受講・受験予定者数(人)	実施時期
更新講習	6	720	9月
受験講習	1	110	10月
共通試験	1	150	11月
責任技術者登録		790	随時

### 4 調査研究等事業【40千円】

#### (1) 脱水機の性能及び分解整備時期の判断に関する調査について

県内の処理場で使用している汚泥脱水機の稼働時間と脱水性能の相関について調査し、適切な分解整備時期等の検討を行う。

#### (2) 多段式生物処理装置に関する性能確認について（継続）

公社が受託する処理場において、下水道管理者、関連企業等による共同研究体によって標記装置の性能確認のための研究が行われている。維持管理を担当する公社として、設備の運転、データの取得・確認及び管理に関する提案を行う。

### 5 下水道関係職員研修等事業【980千円】

下水道事業に携わる職員を対象に、下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

#### (1) 研修会の開催

研修名	時期	期間	予定人員	研修内容
市町村職員研修	1月	1日	70人 (70)	効率的な生活排水対策推進に係る研修

( )は前年度

## (2) 市町村職員が参加する研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村が日本下水道事業団の主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：15人

（前年度 15人）

## 6 普及啓発事業【250千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、わかりやすいPRパンフレットを作成し新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため環境フェア等への協力を行う。また、小学生の社会見学や公民館活動などの処理場見学者に対し施設の説明を行う。

ホームページを効果的に活用するとともに、利用者の利便性を向上するため更に見直しを図っていく。

## 7 公社職員の資質向上

### (1) 研修会参加及び資格取得

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。

また、技術士等の国家資格取得を促進する。

### (2) 技術会議の実施

専門的な課題を検討し職員の知識の共有化及び高度化を目指すため、技術会議を定期的に開催する。

### (3) 防災訓練

職員の防災意識を高め、地震や事故等の災害時に適切な対応をとるため、関係機関と連携し、公社で管理する公共下水道終末処理場等での訓練を実施する。